

平成 29 年度第 10 回法学研究科委員会議事録要旨

日 時：平成 30 年 3 月 1 日（木）10 時 45 分～11 時 40 分

場 所：板橋校舎 1 号館 4 階 1-0420 教室

構成員数：27 名（定足数 18 名）

出席者数：23 名（定足数充足）

議長：加藤普章（法学研究科委員長）

＜議案＞

議案 1. 平成 29 年度法学研究科修士論文審査報告および修了判定について

議長の指名により、主査の教員より平成 29 年度法学研究科博士課程前期課程学生の修士論文審査報告及び課程修了判定について説明がされた。引き続き議長より説明があり、委員会は提案を受けた学生の修了について異議なく承認した。

議案 2. 平成 29 年度大学院学位記授与式に係る総代（正・副）の選出について

議長より、今年度の総代選出について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 3. 平成 29 年度研究生報告書について

議長の指名により、該当学生の研究指導教員から平成 29 年度大学院研究生報告書について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 4. 平成 30 年度法学研究科委員会日程（案）について

議長より、平成 30 年度法学研究科委員会日程案について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 5. 法学研究科シラバス点検に関する申合せ（改正案）について

議長より、法学研究科シラバス点検に関する申合せの改正案については、一部資料から修正した上でご承認いただきたいとの説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 6. 専攻主任の代行に関する法学研究科の申合せ（案）について

議長より、専攻主任の代行に関する法学研究科の申合せ案について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 7. 2017 年度点検・評価シート（経過報告）の提出について

議長より、2017 年度点検・評価シート（経過報告）の提出については、一部内容を修正の上、ご承認いただきたいとの説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 8. 2018 年度大学院入学試験（研究生）の対応について

議長より、後日実施される研究生入試の合否を含む対応については、執行部に一任頂きたい旨の説明があり委員会はこれを承認した。

議案 9. 大東文化大学学費等減免措置に関する内規の改正（案）について

議長より、大東文化大学学費等減免措置に関する内規の改正案について説明がされた。その結果、委員からは特に意見が挙げられなかった為、本件については法学研究科としては特に意見が挙げられなかつたとの回答をする旨の説明があり、委員会はこれを承認した。

議案 10. 学籍異動について

議長の指名により政治学専攻主任から、学籍異動について説明があり、委員会はこれを承認した。

議案11. その他

① 平成30年度博士課程後期課程在学生の学費減免申請について

議長より、平成30年度博士課程後期課程在学生の学費減免申請について説明があり、委員会はこれを承認した。

② 法学研究科各専攻カリキュラムの検討について

議長の指名により両専攻主任から、各専攻におけるカリキュラムの検討状況について説明がされた。

<報告承認事項>

報告承認事項1. 平成30年度大学院入学試験(研究生)面接委員の選出について

議長より、平成30年度大学院入学試験(研究生)面接委員の選出について報告があり、委員会はこれを承認した。

報告承認事項2. その他

① 大東法政論集第27号について

議長より、大東法政論集第27号に投稿予定であった内容について、一部変更があった旨の報告があり、委員会はこれを承認した。

② 研究生の研究室利用について

議長の指名により政治学専攻主任から、研究生の院生室利用の可能性等、執行部において検討、確認を頂きたい旨の依頼がされた。

<報告事項>

報告事項1. 大学院評議会等会議報告

議長より、大学院評議会等会議内容について報告がされた。

報告事項2. 法学研究科各種アンケートの実施について

議長より、3月22日(木)の修了式の日に、今回修了する学生を対象に法学研究科に関する各種アンケートを実施する旨の報告がされた。

報告事項3. 2017年度法学研究科社会連携・社会貢献ならびに地域交流・国際交流活動報告について

議長より、2017年度に法学研究科において実施された法学研究科社会連携・社会貢献ならびに地域交流・国際交流活動について報告がされた。

報告事項4. その他

① 学位授与式について

議長より3月22日(木)に板橋校舎にて実施される学位授与式について、委員に対して出席の依頼がされた。

② 法学研究科模擬試験問題について

議長より、法学研究科模擬試験問題について、未提出の委員にあっては大学院事務室まで提出するよう依頼がされた。

③ 文言統一について

出席の委員より、本日の会議案件のなかで「申し合わせ」と「申合せ」の言葉が両方使用されている為、表記を統一する旨の提案がされた。これを受け議長より、確認の上、文言修正するとの回答がされた。

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、11時40分に閉会した。

以上